

物価高騰等を踏まえた 地域経済対策の充実強化に関する重点提言

物価高騰等により深刻な影響を受けた地域経済を回復させ、活力ある地域を創造できるよう、国は、特に次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 物価高騰等により深刻な影響を受けた地域経済の回復及び活力ある地域の創造に向け、十分な地方財源を確保し、都市自治体において地域の実情に応じた幅広い対策を継続的かつ機動的に講じることができるよう、積極的に支援すること。
2. 事業者支援の充実
 - (1) 地域の事業者は長期化する物価高騰等の影響により厳しい経営を強いられている一方、事業の再構築やD X・G Xの推進、深刻化する人手不足への対応など、様々な課題にも直面していることから、各種支援策を充実強化すること。
 - (2) コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進む中で、経営改善に取り組む事業者に対し、必要な資金繰り支援を行うこと。
3. 電力、ガス、燃料油などのエネルギー価格の高騰による影響が長期化する中、生活者や事業者の負担を軽減するため、今後の経済状況等も踏まえ、必要な対策を機動的に講じること。
4. 肥料・飼料・燃料をはじめとする生産資材等の価格が高止まりする中、生産者の経営安定が図れるよう、今後も状況の推移を見つつ、これら価格高騰対策を継続・拡充すること。
5. 観光の活性化支援
 - (1) 観光立国の実現に向け、観光産業の生産性向上・高付加価値化、観光資源の磨き上げなど、都市自治体等が積極的に取り組めるよう支援の充実を図ること。

(2) 旅行者に対する受入環境整備等

- 1) すべての旅行者が安心・快適に旅行できるよう、滞在・移動等の受入環境整備等に係る十分な財政措置を講じたうえで、その一層の推進を図ること。
- 2) 観光施設等における多言語対応や無料W i - F i等の通信インフラなど、訪日外国人旅行者の地方誘客に資する環境整備を推進すること。
- 3) インバウンド需要の更なる拡大が期待される中、その需要を確実に取り込むため、空港及び港湾への支援を充実するとともに、免税制度及びC I Q体制の拡充やビザ要件の緩和、国際線やクルーズ船の誘致などインバウンド受入環境の整備に対する支援を強化すること。

あわせて、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けて、都市自治体が取り組むマナー啓発等に対し必要な支援を行うこと。

(3) 地域の観光業に関わる事業者の資金繰り等、経営の安定化に向けた支援策を講じること。

また、観光産業は人手不足が顕著となっていることから、人材確保や育成等に係る支援など必要な対策を講じること。

(4) 観光地としての国際競争力を高めるため、農林水産物、自然景観、歴史まちづくりなど地域の特性を活かした魅力ある地域ブランドの創出に対する支援を拡充すること。

6. 交通事業者等への支援

- (1) 燃料費や物価高騰等の影響を受けている公営を含むバス、タクシー、地域航空会社等の交通事業者に対して、持続的かつ安定的な経営を維持できるよう、今後の動向を注視しつつ支援策を講じること。
- (2) 燃料油価格等が高騰する中、利用料金等への価格転嫁が困難な中小規模の運送業者等に対する支援を講じること。

7. 公共事業の計画的な実施に支障が生じることのないよう、現下の資材価格の高騰等を踏まえ、補助限度額の引上げを行うとともに、必要な財源を確実に確保すること。

8. エネルギー価格高騰の影響を受けた水道事業に対する支援の充実を図ること。
9. 電力価格の高騰により、下水道施設に係る維持費に多大な影響が生じていることから、安定的な経営が維持できるよう必要な措置を講じること。
10. 積雪寒冷地では燃料油価格等の高騰による影響が大きいことから、生活者や事業者の負担を軽減するため、今後も価格の動向に応じて地域の実情を踏まえた必要な対策を機動的に講じること。
11. 幼児教育・保育施設等について、施設の整備や安定的な事業運営のため、国による財政措置等の必要な支援を講じること。
また、物価高騰の影響を受ける保育所等の給食費に対し、十分な財政支援を講じること。
12. 社会福祉に関する支援について
 - (1) 社会福祉施設について、物価高騰の影響による運営負担の軽減を図り、施設の整備や安定的な事業運営のため、国による財政措置や支援施策の拡充等の必要な支援を講じること。
 - (2) 生活や住宅をはじめとする扶助基準について、物価高騰の状況を踏まえた見直しを図ること。
 - (3) 物価高騰等に直面する生活困窮者に対し、継続して支援を行うこと。
 - (4) 光熱費や食材料費の高騰によって、公立病院等の医療機関の経営を圧迫しているため、地域医療提供体制に影響を及ぼすことのないよう、適切な財政支援を講じること。
13. 物価高騰等による影響の長期化を勘案し、労働者の雇用確保等を行う事業者への支援を拡充すること。
14. 公立学校に関する支援について
 - (1) 公立学校施設等の整備に係る建築単価については、物価高騰を踏まえ、実勢価格に即した基準になるよう見直すこと。

- (2) 物価の高騰等により影響を受けた光熱水費や学校給食費などに対し、引き続き、地域の実情に応じた取組が行えるよう、財政支援を講じること。